

平成30年12月3日（月曜日）

---

議 事 日 程

平成30年12月3日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第35号から議案第43号まで

（提案理由の説明）

議案第35号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

議案第36号 認定こども園前駐車場条例制定の件

議案第37号 公益的法人等への舟橋村職員の派遣等に関する条例一部改正の件

議案第38号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件

議案第39号 専決処分の承認を求める件

議案第40号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）

議案第41号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第42号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第43号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番 田村 馨 君  
2番 杉田 雅史 君  
3番 吉川 孝弘 君  
4番 森 弘秋 君

5 番 明 和 善一郎 君  
6 番 川 崎 和 夫 君  
7 番 竹 島 貴 行 君  
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君  
副 村 長 古 越 邦 男 君  
教 育 長 高 野 壽 信 君  
総 務 課 長 松 本 良 樹 君  
生 活 環 境 課 長 吉 田 昭 博 君  
会 計 管 理 者 田 中 勝 君  
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

---

午前10時00分 開会

## 開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 明 和 善一郎 君

7番 竹 島 貴 行 君

を指名します。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日審議終了までとすることに決定しました。

---

## 議案第35号から議案第43号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第35号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第36号 認定こども園前駐車場条例制定の件、議案第37号 公益的法人等への舟橋村職員の派遣等に関する条例一部改正の件、議案第38号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件、議案第39号 専決処分の承認を求める件、議案第40号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）、議案第41号 平

成 3 0 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 4 2 号 平成 3 0 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 4 3 号 平成 3 0 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 9 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 3 5 号から議案第 4 3 号まで、以上 9 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成 3 0 年 1 2 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、本村人口ビジョンの進捗状況についてであります。

平成 2 7 年度に策定いたしました本村人口ビジョンの最終目標人口は、2 0 6 0 年の 3, 1 5 5 人であり、その実現に向けた 5 年ごとの人口目標値や具体的な取り組みについて示されているものが、本村の総合戦略であります。

まず、総合戦略では、子育て共助のまちづくり施策を推進することにより、年間 3 0 人の出生数及び 5 年間で 4 0 世帯の子育て世帯の転入を図ることで、平成 3 2 年度の人口目標を 3, 1 1 9 人と定めております。

一方では、平成 2 8 年 4 月 1 日現在の人口は 3, 0 2 1 人、平成 2 9 年同月は 3, 0 2 5 人と、近年の人口はほぼ横ばいで推移しておりましたが、今年同月では 3, 0 6 4 人と 3, 0 5 0 人を超え、1 1 月時点で 3, 1 1 9 人となり、平成 3 2 年度の人口目標値を約 1 年半前倒しする形で達成いたしました。

ご承知のとおり、村内では一昨年から民間事業者による宅地開発が進められておりまして、舟橋地区の 3 0 区画、古海老江地区の 1 0 区画、計 4 0 区画が現在分譲中であり、そのうち約 4 3 %に当たる 1 7 戸が入居されております。

また来年度には、竹内地区内に56区画の大規模団地の分譲が計画されているほか、本村が進めております子育て優良賃貸住宅につきましても入居を開始することとなっております。それぞれの開発計画が完了した場合には、本村の人口が290人余の増加となり、3,400人台を超えることが予測されます。

富山県では一戸建て文化が根強くあり、結婚されたばかりの方や子どもが生まれた方や子どもさんが小学生になるタイミングなどで、比較的若い子育て世帯の方が家を建てられる傾向が多くあります。このような状況は本村においても同様なことであり、ここ数年来の開発地におきましても、未就学児のいる世帯が入居世帯全体の約65%、新婚世帯が約29%を占めておりまして、子育て世帯の転入が顕著な傾向を示しております。

また、平成27年度から実施しております転入者へのアンケート結果でも、舟橋村へ転入した理由として「子育て環境」を挙げる方が多く、中でも従来からの理由である「勤務地や実家への近さ」や「保育園や学校までの距離」などに加え、平成29年度からは、「子育て支援センター」や「オレンジパーク」があるから舟橋村に住みたいと回答される方が複数名出てきております。

これは、子育て世帯の皆様が本村のさらなる子育て環境の充実に期待することを意味しているものと受けとめられ、現在遂行中の地方創生プロジェクト事業が大きく寄与しているものと考えております。

しかし一方では、こうした急激な人口増は、今後さまざまな問題を引き起こすことが懸念されております。

1つは、既存施設の問題であります。

今年4月にオープンいたしました認定こども園では、定数145人に対して現時点で128人が入園しておりますが、現在民間が計画している宅造以上に開発が進めば、待機児童の発生が起り得る可能性のことであります。

また、上水道におきましても、現有施設の計画給水人口の3,600人に対して、現在約86%に当たる3,100人の村民に給水しておりますが、今後の人口増次第ではキャパシティを超える可能性が起り得ることであります。

2つ目には、人口構成の問題であります。

平成元年から取り組みました人口増施策により、子育て世帯を中心に村人口は当時の人口約1,400人から倍増の3,000人を突破し、年少人口割合も20%を超えましたが、一方では、進学・就職や結婚期の18歳から20歳台の転出が多いことから、

いびつな年齢構成となっております。

急激な人口増は、一時的に村民の若返りをもたらすものの、将来的に転入者が高齢期を迎えたときの人口構成において下支えをする年齢人口を確保することの困難性に結びつくことであります。

3つ目には、地域コミュニティの問題であります。

少子高齢化が進展する我が国におきまして、地域コミュニティの重要性が大きな課題となっております。本村においても、急激な人口増により核家族割合が増加したこととともに、地域コミュニティが希薄化するという社会的弊害をもたらしました。

このように施設のキャパシティ、人口構造や地域コミュニティといった課題を踏まえまして、計画的に人口動態の方針を示しているものが本村の人口ビジョンであり、その施策が総合戦略でありますから、今後の宅地開発につきましては、慎重かつ中長期の展望に立って進めてまいりたいと考えております。

次に、京坪川河川公園において取り組んでおりますパークマネジメント事業についてであります。

今年度、第34回都市公園等コンクールにおきまして、本村のパークマネジメント事業が最高賞の国土交通大臣賞を受賞いたしました。これは、こども公園部長をはじめとする住民・公園利用者の参画や、新たな資金調達法であるクラウドファンディングなどにより、公園づくりに対する固定概念を取り払い、公園が秘めている新しい地域貢献の可能性を地方から発信していることが高く評価されたものであります。

また、評価を受けた一面には、本村の取り組みが単なるにぎわい創出事業ではなく、人口減少という地域課題の解決に向けた地方創生事業の一環として実施されていることでもあります。京坪川河川公園におけるパークマネジメントが公園や舟橋村への愛着を生み、「こんな公園があるくらいだから、ここはきっといいまちだ」という期待感を生み出し、その結果として「ここに住みたい」という人が実際にあらわれていることでもあります。

このような成果が地方創生に資する事業として評価を受け、国土交通大臣賞の受賞になったことをご報告させていただきます。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第35号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、富山県人事委員会勧告に基づく県の給与改正条例を準拠して所要の改

正を行うため制定するものであります。

議案第 36 号 認定こども園前駐車場条例制定の件につきましては、新たに整備しました認定こども園前駐車場の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。

議案第 37 号 公益的法人等への舟橋村職員の派遣等に関する条例一部改正の件につきましては、社会福祉法人等への職員の派遣が可能となるよう所要の改正を行うものであります。

議案第 38 号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件につきましては、道路法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第 39 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により予算案件 1 件を専決処分いたしましたので、同条第 3 項により承認を求めるものであります。

議案第 40 号 平成 30 年度舟橋村一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 3,773 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 18 億 5,598 万 3,000 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、農業共同経営体支援に係る費用 450 万 3,000 円、国重地区用水路改修に係る事業の県単独事業に係る村の負担金 144 万円、京坪川河川管理道防護柵設置事業に係る費用 151 万円、竹内地区団地開発に伴う県道取付道路整備事業に係る費用 646 万 4,000 円、国重地区村道新設事業に係る費用 1,050 万円及び村道稻荷八幡川線消雪施設整備に係る費用 362 万 9,000 円等に係る事業費を追加するものであります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金 41 万 8,000 円、県支出金 119 万 6,000 円、繰越金 2,084 万 5,000 円、村債 1,520 万円等を充当するものであります。

議案第 41 号 平成 30 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 791 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 7,397 万 1,000 円とするものであります。

今回の補正は、療養給付費 147 万 5,000 円及び高額療養費 613 万 8,000 円を増額するものであります。

これに要する財源といたしましては、県支出金 761 万 3,000 円及び繰越金 30

万3,000円を充当するものであります。

議案第42号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ555万2,000円を追加し、予算の総額を1億5,046万2,000円とするものであります。

今回の補正は、アセットマネジメント策定に係る費用138万3,000円及び竹内住宅団地開発に伴う配水管布設に係る費用416万9,000円であります。

これに要する財源といたしましては、繰越金155万2,000円及び村債400万円を充当するものであります。

議案第43号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ6万4,000円を追加し、予算の総額を5,238万2,000円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の前年度分精算に係る追加納付金6万4,000円であります。

これに要する財源といたしましては、雑入2万1,000円及び繰越金4万3,000円を充当するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(川崎和夫君) 提案理由の説明が終わりました。

---

## 散 会 の 宣 告

○議長(川崎和夫君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時18分 散会